

入札公告に係る仕様書等の訂正

次のとおり仕様書及び入札説明書を訂正します。

令和7年12月24日

支出負担行為担当官 秋田労働局総務部長

立花 剛

1. 公告日

令和7年12月2日

2. 案件名

令和8年度大館労働基準監督署外1施設で使用する電気の供給（低圧）（単価契約）

3. 訂正内容

（1）入札公告2の供給期間について

- 「ただし、これによりがたい場合は、協議の上、令和8年4月の検針日（計量日）午前0時から令和9年4月の検針日（計量日）午後12時までとする。」を追記。

（2）仕様書4「仕様」の（3）供給期間について

- 「ただし、これによりがたい場合は、協議の上、令和8年4月の検針日（計量日）午前0時から令和9年4月の検針日（計量日）午後12時までとする。」を追記。

（3）入札説明書2「調達内容」の（4）供給期間について

- 「ただし、これによりがたい場合は、協議の上、令和8年4月の検針日（計量日）午前0時から令和9年4月の検針日（計量日）午後12時までとする。」を追記。

（4）契約書（案）について

- 第3条（供給期間）に「ただし、これによりがたい場合は、協議の上、令和8年4月の検針日（計量日）午前0時から令和9年4月の検針日（計量日）午後12時までとする。」を追記。

- ・第9条（計量及び検査）に「2 前項によりがたい場合は、甲及び乙が協議の上 計量日を決定するものとする。」を追記。

4. 入札公告掲載場所

秋田労働局ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/newpage_02166.html